



かわさき

中小企業技術支援ニュース 2006年09月号

No. 1

発行責任 かわさき技術士クラブ

財団法人 川崎市産業振興財団

産業支援部長 小泉幸洋

かわさき技術士クラブの広報誌発刊おめでとうございます。

当財団も 1988 年の設立以来、18 年目を迎え大きな節目を迎えております。今年度から「指定管理者」として産業振興会館、KBIC の運営事業を川崎市から受託するとともに、国の三位一体の改革の中で、従来は国庫補助金が充当されていた一部の事業が、国庫補助ゼロで、川崎市からの単独補助事業として運営されるようになりました。川崎市独自の創意工夫により、実質的な企業支援の効果をあげていくことが求められています。

こうした中で当財団では、①起業支援、中小企業の新事業・新分野進出支援、②中小企業育成、産業人材育成支援、③産業振興会館、KBIC の効果的な施設管理を 3 つの大きな柱の事業として取り組んでまいります。①の事業では、ビジネス・オーディションの開催、産学・企業間マッチング支援、インキュベーションセンターの運営など、②の事業では専門家派遣、窓口相談、人材育成講座の開催などを、より一層効果的に実施し、新事業創出、既存企業の高度化を支援してまいります。昨年度に引き続き技術士クラブの専門家の皆様には、財団事業に対しての積極的なご支援をよろしくお願い申し上げます。

かわさき技術士クラブ

代表幹事 武藤文男

当クラブは財団法人川崎市産業振興財団の組織で市内中小企業の中核的支援機関である川崎市中小企業サポートセンターに協力し、新規事業・新製品開発、生産管理システムの改善等種々の技術コンサルティングを通じて中小企業の皆様の発展成長を図り、地域経済活性化に貢献することを目的に平成 14 年 3 月発足、4 年余経過しました。

財団に専門家登録した技術士 31 名で構成され、当サポートセンターの次のような事業を支援しています。

- ①窓口相談：各種の技術相談に対応。
- ②専門家派遣：企業のご要望に応じ専門の技術士を長期に派遣。
- ③ワンデー・コンサルティング：短期訪問指導。
- ④かわさき起業家オーディション ビジネス・アイデアシーズ市場：新事業のアイデア提案を発掘し、提案企業への技術支援。
- ⑤人材育成セミナー：共催、講師派遣。

この度、このような日常活動を中小企業の皆様にご理解頂くため、広報誌“かわさき中小企業技術支援ニュース”を発行することにしました。皆様の広報誌としてご愛顧賜りますよう心からお願い申し上げます。

## 川崎市中小企業サポートセンターとは？

中小企業サポートセンターは、中小企業を応援する総合的な支援機関です。

主な支援事業は以下のとおりです。どうぞご利用ください。

- ★総合相談窓口★専門家相談窓口★人材育成セミナー★専門家派遣事業
- ★「かわさき起業家オーディション ビジネス・アイデアシーズ市場」

【問い合わせ先】〒212-0013 川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 6 階

## お役立ち最新情報

### [オーディション]

メニュー	日時	内 容
かわさき起業家オーディション ビジネス・アイデアシーズ 市場	最終選考会 9月9日(土) 10月13日(金)	かわさき技術士クラブは起業家、中小企業者の皆様のご応募を全面的に支援いたします。 応募要領は、 <a href="http://www.kawasaki-net.ne.jp">http://www.kawasaki-net.ne.jp</a>

### [技術士によるセミナー]

平成 18 年度セミナー (9 階 第 2 研修室) (無 料)	10月11日(水) 18:00~20:00	「工場改革入門」  技術士(金 属) 萩野太郎
	10月14日(土) 13:30~16:30	中小企業新事業活動促進法普及促進事業 「新事業への取り組みと販路開拓」  技術士(機 械) 武藤文男

### [支援事業]

技術士による 技術窓口相談 (無 料)	毎週金曜日 13:30~16:30	9月1日、9月8日、9月15日、9月22日、9月29日。 10月6日、10月13日、10月20日、10月27日。 11月10日、11月17日、11月24日
ワンデイ・コンサルティン (無 料)	随 時	・派遣は、川崎市内の中小企業等で1日(2時間)程度 ・派遣回数は、同一年度で1企業1回
専門家派遣(有料:半日 8000円, 1日16,000円)	随 時	派遣回数は、川崎市内の中小企業で 1 企業あたり全日(6時間)の場合 10 回, 半日(3時間)の場合は 20 回まで



### あなたにとって「音楽」って何ですか？

いやし、思い出、活力、くつろぎ、気持ちの高揚、やすらぎ・・・

川崎市では、魅力あるまちづくりの一環として、「音楽まちづくり」を推進しています。

### 気になる用語

「PSEマーク」

技術士(電気電子)

肥沼 徳寿

PSEとはProduct Safety, Electrical Appliance & Materialsの略号です。「電気用品」の安全については機器の発達に応じ昭和10年代から法規制が漸次整備されてきました。近年商品のグローバル化と安全基準などの国際化に対応し旧来の電気用品取締法は、「電気用品安全法」として平成13年大きく改正されました。電気用品の製造者、輸入業者は「事業届出」をし、電気用品安全法に基づいて安全基準を満たしていることを確認し、従来ややもすると不明確であった責任所在をはっきりさせることになったのです。現在、法施行の過渡段階ですが2006.4にかなりの商品がその規制対象になったため大きく報道されました。影響の大きい特定電気用品112品目には マークを、それ以外の338品目には マークを貼付することが義務づけられました。不慣れな中小企業者側からすると自社品が上の計450品目のどこに入るのかなど疑問点が発生しています。

(詳しくは検索：PSEマーク等)